

定款認証の負担軽減のためのデジタル活用に向けた実務検討会 第7回

議事要旨

日時：令和7年1月31日（金） 10：00～10：30

場所：きんざいセミナーハウス

議題：①「モデル定款の具体的な内容」

②報告書の具体的な記載内容や表現振りについて

（冒頭、配付資料の確認・説明がされた。）

（①「モデル定款の具体的な内容」）

＜ストックオプションプール制度に対応する条項の追加について＞

- 前回、ストックオプションプール制度（以下「ＳＯプール制度」という。）に対応可能な条項を入れるかどうかを議論したと認識しており、導入について厳しいスタンスで発言をした。モデル定款はシンプルに作り、それを定款認証に関する仕組みの簡素化に結びつけるという基本的な考え方があると思うが、それが変更されるとするならば、非常に問題があると思う。

しかし、今回の提案では、「ＳＯプール制度にも対応することができるように」となっており、モデル定款自体には、募集新株予約権の割当てを取締役に委任できるという内容が出てくるというだけであれば、モデル定款はそこまで複雑にはならないと思う。

また、注意書きにもあるように、一定の説明や質問を行うとなっており、モデル定款の基本的な考え方が変わらないように配慮がされている。そういった点を踏まえると、躊躇するところはあるが、政策的な判断も必要だと思うので強い反対はしなくてもよいと思う。

ただ、繰り返しになるが、モデル定款というのは、あくまでもベーシックについて確認をし、定款認証の手続きを簡素化するためのものであるため、その考え方を維持するという点は確認しておく必要があると思う。

- 私も、前回は他の条項とのバランスの観点から少しどうだろうか、とネガティブな意見をさせていただいた。ただ、必要性という観点では、政策的にスタートアップで使われるべき制度というものの認知を取っていく必要があるだろうし、許容性の観点では、これを導入することで会社法上問題が出るというものではなく、かつ、リリース後も定期的にモデル定款の見直しを行うことが前提であるならば許容することはできると考えられるので、決して強く反対するものではない。

- 論点としては、「分かりやすさ」というところに尽きるのだと思うが、その部分は別のレイヤーで担保できることだと思う。スタートアップで急成長を見据えて当初からＳＯプール制度を導入する人達と、必ずしもそうではない人達の入口をサービス上で分けることはできるので、その部分はサービス側で担保することが可能と考えている。スタートアップ政策として、ＳＯプール制度の導入は政策上の意義があるという点は強く共感できるので、提案のとおり導入することに賛成である。
- モデル定款は、基本的なシンプルさを追求するものであるという姿勢に変わりはない。他方で、スタートアップにおいて需要があるということであれば、それはユーザーの利便性に資すると考えられる。これらをどのようにマッチングさせるかという点が問題だが、モデル定款の見直しを定期的に行うということであれば、今回議論になっている条項案を入れることで、今後のモデル定款の発展可能性を占う上で一つのメルクマールになるかもしれないので、いったん導入し、運用結果を見てみてもよいと思う。したがって、提案の方向性に賛成である。
- スタートアップの方々に別件でヒアリングをした際、ＳＯプール制度について聞く機会があった。会社設立後の早いタイミングから前もって設計しているという声もあり、必要性はあると思っている。モデル定款の条項の中でも、これを選択しない自由も与えられているという前提の下で、ＳＯプール制度に関連した条項案が示されるということは、実務にとってもよいことであると思う。

(シンプルさを追求するモデル定款の考え方には変更がないことを前提として、政策的に必要性があるＳＯプール制度は選択肢としてモデル定款に盛り込むこととしつつ、運用の中でどれくらいのニーズがあるのか、分かりにくいところがないのかどうか、といった検討は引き続き行うことで委員の間にコンセンサスがあることが確認された。)

(②報告書の具体的な記載内容や表現振りについて)

- 報告書の内容については、非常によくまとまっていると思っており、素晴らしいものが出来上がったことに謝意を述べたい。これを基に、スタートアップの育成・促進がされることを期待している。
- しっかりと理想を持った上で、現実も踏まえた報告書になり、大変よかったと思っている。今後も、更なる最適化を目指した取組が続くと思うので、協力していきたい。
- 大部の報告書をまとめていただき大変感謝している。報告書の内容については全く異存がなく、報告書の末尾にも記載されているとおり、デジタル技術

の進展も踏まえ、引き続き政府と民間が一丸となって、協力しながら将来的な運用の改善の検討が進んでいくことを期待したい。

（座長から、本日の議論の中で確認した内容をもって本検討会における報告書として取りまとめる旨発言があり、全ての委員が一致してこれを了承したほか、表現振り等の細かい点については、座長に一任することとされた。）

（最後に、座長・事務局から挨拶がされ、本検討会が閉会とされた。）

以上